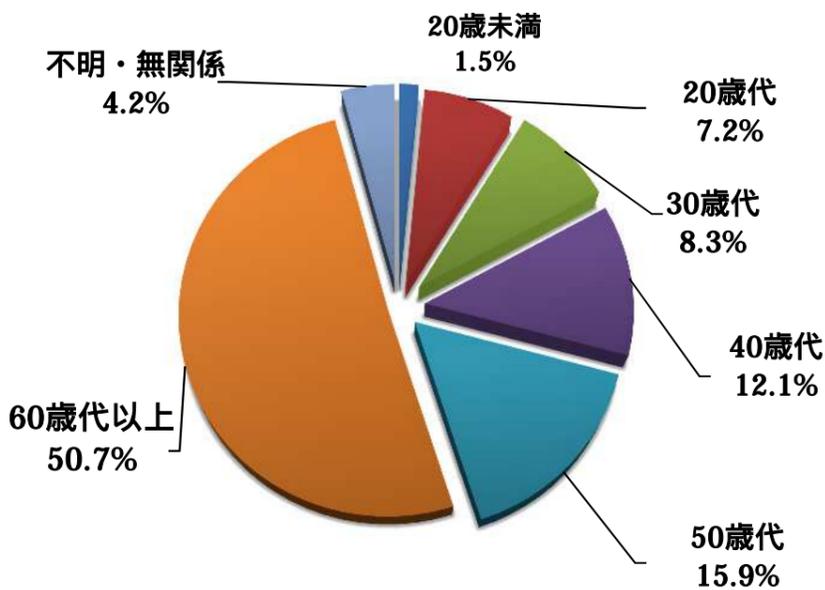


江戸川区の消費生活相談の状況

平成30年度(30年4月～31年3月)に消費者センターが受けた相談は5,264件になります。前年度と比較すると1,082件増加しています。相談内容を見ると、架空請求(詐欺)が1,223件(23.2%)、次いで、通信販売のトラブルが451件(8.6%)となっています。また、年代別では、60歳以上の方の相談が全体の5割を占めています。

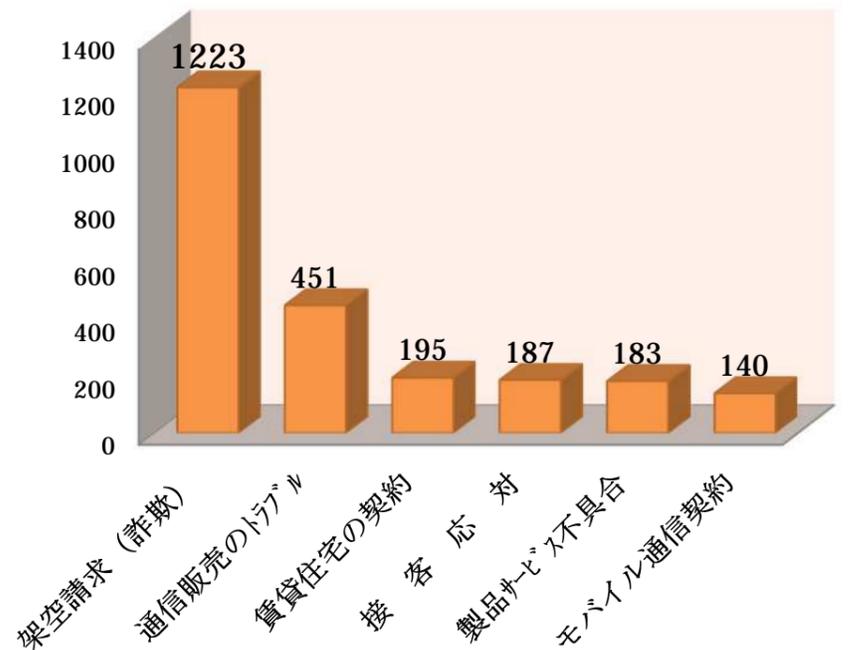
相談の契約当事者の年代別割合

(平成30年4月～平成31年3月)



相談が多い商品・サービスの内容

(平成30年4月～平成31年3月)



相談が多い事例

(平成30年4月～平成31年3月)

第1位 架空請求(詐欺)

「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いた。携帯電話に「有料サイトに未納金がある、このままでは裁判になる」というメールが届いた。いずれも身に覚えがない。

第2位 通信販売のトラブル

お試し1回のみで商品を申し込んだところ、定期購入の契約になっていた。送られてきた品物のサイズ・色・形などが広告と違うが返品に応じてくれない。

第3位 賃貸住宅の契約

賃貸アパートを退去したら、高額な修復費用を請求された。



その他 様々な手口の悪質商法があります ご注意ください